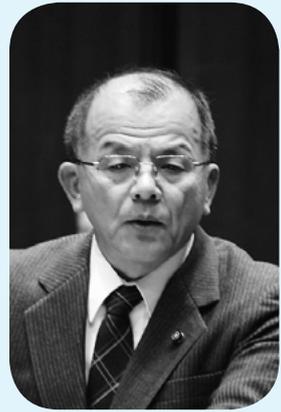


# 大野 立志 議員



## 一問一答方式

- ①大洲市復興計画(暫定版)
- ②治水
- ③国土調査

### 大洲市復興計画(暫定版)について

**問** 本市では大洲市復興計画暫定版を策定され、議会に対し内容を

説明された。今回の計画暫定版は、復興工程表として88の項目が挙げられているが、その中には復旧事業と記載されている項目も多数あるように見受けられる。限られた財源の中ではあるが、できる限り復旧にとどまることなく、復興につながるよう英知を結集していただきたいと思うが、今回の計画策定に当たっての理事者の見解をお伺いする。

## 答

大洲市復興計画では、市民生活の再生、生活基盤の再生、経済産業の再生、そして、防災力の向上の4つのビジョンを掲げて、復旧・復興に取り組むことにしています。

復興計画暫定版に記載している88の事業メニューの中には復旧事業も含まれていますが、まずは道路やライフライン、また、学校などの公共施設等を被災前と同じ機能に戻す復旧対策事業をはじめ、各種復興事業を組み合わせることで、被災前の状況より生活環境の向上や産業の高度化、そして、地域振興や安全性の向上を図ることができるよう各事業を推進していきたいと考えています。

### 治水について

## 問

小田川が合流する大川地区、本流からのバックウォーターの影響を受けた小田川沿線の坊屋敷地区、本流並びに河辺川や上森山川等の支川の影響を受ける肱川町宇和川地区及び本流と河辺川の合流地点である鹿野川地区等、現在の河川整備計画の対象区間となっていない菅田地区から上流ダム直下までの安全性

の確保について、どのように考えているのか。

## 答

現在の河川整備計画の対象となっていない区間の安全性の確保については、本年10月に開催された肱川流域学識者会議において、7月豪雨災害を受け、早急な河川整備計画の変更が必要との考えが示され、本市としても流域市町と連携し、対象区間の見直しに向け、国、県に対し強く要望を行っているところです。

今後においても、激特事業の早期完成と並行し整備計画の見直しに向け、引き続き要望していく考えです。

### 国土調査について

## 問

人口減少社会を迎えようとする中、本市においても過疎化、高齢化の傾向となり、土地所有者の世代交代や産業構造の変化に伴う林業従事者の減少等により、林地などでは土地所有者による境界確認が困難になるのではないかなど、国土調査が完了していない地域の方や土地所有者の方々から将来を心配し、早

期完了を望む声がある。本市の国土調査の現状と今後の取り組み及び完了時期の見通しについてお伺いする。

## 答

平成30年3月31日現在での国土調査の進捗率は、旧大洲市については調査対象面積が広いこともあり約65・0%、旧長浜町は約98・6%、旧肱川町及び旧河辺村は既に調査を完了しており、大洲市全体では約80・4%となっています。

平成31年度の国の地籍調査の推進に係る予算の概算要求額は、前年度より約8・5%増額されており、本市においても、今後、年間実施面積を対応可能な範囲で最大限に広げていく方針として予算の増額を要望しているところです。

今後、国の次期計画となる平成32年度からの第7次国土調査事業10カ年計画にあわせ、本市においても10カ年の年次ごとの区域や実施面積を検討するとともに、国、県への適切な予算要望を行いながら、1年でも早い調査完了に向け事業推進に努めていきたいと考えています。